

平成18年度
行政評価システム・市民評価
〈市民評価委員会評価結果報告書〉

平成 19 年 1 月
市民評価委員会

<市民評価委員会>

市民評価委員会 委員長	松 尾 正
市民評価委員会 副委員長	佐々木 忠良
市民評価委員会 委員	大 橋 民 江
同 上	大 内 言 株
同 上	渡 邊 麻 男
同 上	永 山 登 志 雄

(総論)

市は中・長期的な展望の下で政策の立案に当たっていただきたい。今回の好景気が何時までも続くとは思えません。多分、今が好景気のピークではないでしょうか。市は特別会計、土地開発公社の分を合算すると一般会計の2倍を上回る964億円の債務(うち119億円は土地開発公社の債務)を負担しています。この好景気の下で、損失を覚悟で大胆に土地の処分を実施して、債務の削減に当たると共に、計画的に基金(引当金)を積み増しして資産の健全化に努めていただきたい。

「赤字を次世代に残さない」ことは我々大人の最小限の義務と考えます。それには、財政健全化計画を早急に作成し、その中でプライマリーバランス達成年度、単年度黒字化の達成年度を設定して、この目標を達成する過程においては、事業の取捨選択を行わざるをえず、様々な議論が出てくると思われるが、それらを全て公表すれば、自ずから市民の理解は得られると思います。

また、少子高齢化は政府の予測以上に急速に進むと言われていています。私達がいまだ経験したことがないことであり、諸制度にどのようなインパクトを与えるのか予測は困難ではありますが、支えられる人が増加し、支える人が減少することは間違いなく言えることです。これは市の財政を圧迫する大きな負担になります。市としては高齢者を対象とした事業や子育て支援等について、事業の選択と集中を徹底して推進することが肝要であると考えます。なかでも子育て支援等少子化対策事業には十分な予算を付け、市は少子化対策では先進都市であることを市内外にPRし、若い人達の流入のインセンティブにすべきであると考えます。

さらに喫緊に解決しなければならない事業として、市立病院事業があります。現状として占床率の低下や小児科の夜間当直が対応できていないことは、中核病院の機能を果しておらず、悪循環に陥っていると言えます。この悪循環を断ち切るには、医師等の給料を大幅に増額するなど労働条件を改善して優秀な医師や看護師を確保すること、他市の市立病院等と救急の受け入れについて連携を図るなどの施策が期待されます。平成19年4月から地方公営企業法の全部適用の導入により事業管理者を配置して病院再建に当たらせるとのことですが、それでも展望が開けないようであれば外部委託も選択肢の一つと考えます。

最後に職員の削減の問題ですが、平成17年度の決算によると、人件費比率は対前年度比0.5%増加しています。市民は職員の人件費について非常に敏感で、それが例え0.5%の上昇であったとしてもなかなか理解が得られないと思われます。しかし、これ以上の職員給与の一律削減には限界もあり、希望退職者を募って職員数を減らしたり、民間活力の積極的な活用や市民との協働体制を推進して効率化を図っていくことが、市民を説得する一番良い方法であると考えます。

他にも、委員から解決しなければならない重要な提案がありました。これを市政運営に関する意見として以下に内容をまとめましたので、行政サービスを提供する上での参考としていただきたく報告いたします。

（市政運営に関すること）

〈運営全般に関する事項〉

- （１） 「暮らしの便利帳」等行政サービス全般に関する情報誌は、サービス内容の変更があるため転入時に配布するだけでなく、２～３年に１回というように定期的に全戸配布することを望みます
- （２） 市民自治の基本となる行政サービスや財政に関連する情報などは、これまで以上に積極的・徹底的な公開を望みます（根拠として〔仮称〕自治基本条例の制定を急ぐべき）
- （３） 行政は数字の公表や事務作業が遅い。スピードアップを図ることを望みます
- （４） 市として取り組んでいく事業は、全体規模や年次事業規模の設定、事業手法等による費用対効果、市民の利便性の向上の観点からの十分な検証を行い、可能な限り「数値目標」を設け徹底した進行管理や費用対効果の評価を望みます
- （５） 市民へ提供するサービスは、社会的ニーズにより変化し財源の配分もそれにつれて変更される。この状況に合わせて行政サービスの提供に対する受益者負担割合の見直しを望むが、限られた収入の中で生活をしている高齢者・障害者等が健康維持、病気治療等に事欠く事態がないよう特段の配慮を強く望みます
- （６） 市営の住宅施策（一般・高齢者）の窓口の一本化を望みます。これにより市民にとって分かり易い窓口となるだけでなく、市としての統一的な考え方のもとに施策を推進することが容易になります
- （７） 市が提供するサービスの「有効性」を高めるためには、市民参加型の事業などは、簡易な顧客満足度等のアンケートにより、サービスの良し悪しや市民が求めているものを的確に把握する努力を望みます
- （８） 道路、公園・植栽、公共施設等の維持管理、安全安心対策、ひとり暮らし高齢者対策など、地域の共助を必要とするものは、市と市民との協働で地域体制づくりを進めることを望みます
- （９） 市が所有する施設の有効活用を心がけ、箱ものは極力造らない。また、民間が所有する施設を借り上げるなどの方法により必要なスペースを確保し、維持管理経費の増加を抑制することを望みます

〈主要な施策に関すること〉

- （１） 子育て施策の中で、在宅で乳幼児を保育（養育）する家庭、親への支援策をよ

- り一層強化することを望みます
- (2) 防災に関する施策は、市の備えを日頃から市民に具体的に周知し、市民一人ひとりが災害等への意識を高め、協力の体制に結びつける必要があります
 - (3) 不登校児童・生徒への対応は、既存の制度を活用できない子ども達に対する対応を強化することを望みます
 - (4) 市立図書館は、子どもたちに読書の習慣を付けさせたり、利用者の知識の向上に努めるといった基本的な図書館としての役割を重視し、予算の範囲内で市民の要望に応じた図書館サービスを目指すことを望みます

〈職員の意識等に関すること〉

- (1) 職員の意識改革及び資質向上に努められたい。そのためには集合研修だけでなく、民間企業（研究機関を含む）への派遣や他の先進都市との交換派遣のほか、例えば税務事務の分野で実践的な滞納整理事務を習得するため、東京都等へ派遣するなど計画的に実施することによって、政策立案能力や事務遂行能力の一層のレベルアップを望みます
- (2) 行政情報を管理する部署が職員への啓発・指導を実施、市全体の行政情報の発信を積極的に推進することを望みます

〈行政評価システムに関すること〉

- (1) 市民評価に現役サラリーマン、自営業者、女性、高齢者など、各年代層や各種職業等から参加しやすくなるよう、構成員に応じて適切な時間帯を設置するなど、運営方法の改善を望みます
- (2) 市民評価に付す事業中、市において特に重要と認めるものがあれば、別途広範な市民に対してアンケート調査を行い、この結果を参考とすることも考慮されることを望みます
- (3) 行政評価は、次期の予算編成に間に合うよう実施時期を早めることを望みます
- (4) 行政評価の結果に対する取扱いをこれまで以上に明確にすることを望みます
- (5) 職員の人件費については、金額による表示ではなく「人数表示」とすべきです。この表示方法により事業の取扱いレベルが判断可能となります
- (6) 評価対象事業の選択に市民意見を取り入れられることを望みます
- (7) 評価対象事業の選択として、同種の事業を体系的に整理したものを評価委員に提示されることを望みます。事業間の関連、費用や実績の比較が可能となります
- (8) 評価する事業に関連する施設の見学や説明が評価準備として配慮されることを望みます

市民評価結果のまとめ

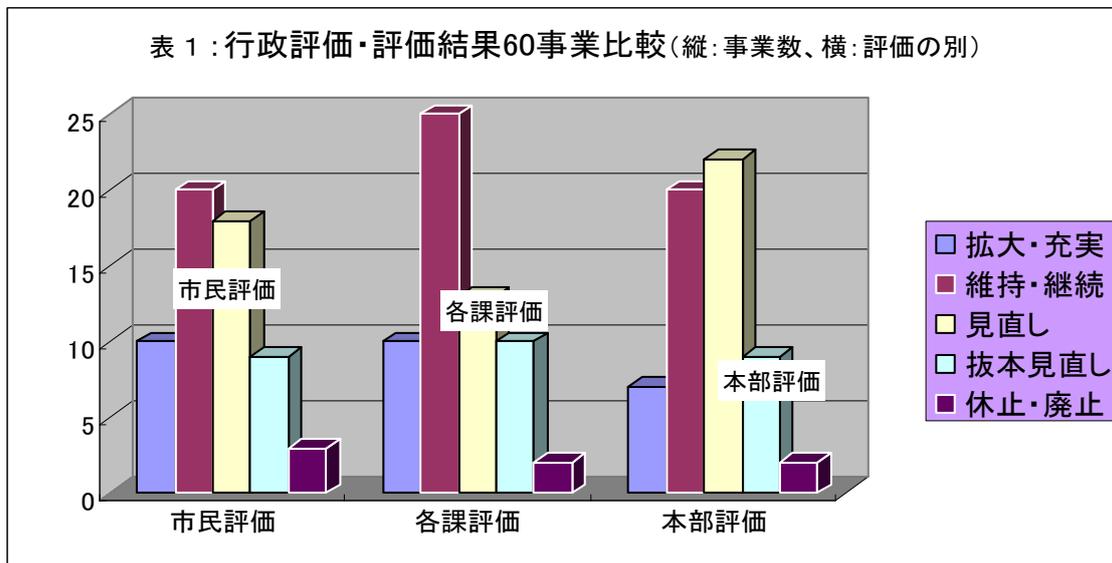
〈市民評価対象 60 事業の評価結果〉

市民評価の結果、評価対象 60 事業の施策の方向性は、それぞれ下記のとおりとなりました

行政評価・評価結果 60 事業（市民評価対象 60 事業についての評価比較）						
施策の方向性	市民評価／割合		各課評価／割合		本部評価／割合	
「拡大・充実」	10 事業	16%	10 事業	16%	7 事業	11%
「維持・継続」	20 事業	33%	25 事業	42%	20 事業	33%
「見直し」	18 事業	30%	13 事業	22%	22 事業	37%
「抜本見直し」	9 事業	15%	10 事業	16%	9 事業	15%
「休止・廃止」	3 事業	5%	2 事業	3%	2 事業	3%

〈市民評価対象 60 事業の評価比較〉

市民評価対象の 60 事業について、各課評価及び本部評価との比較をグラフで表したものが表 1 「行政評価・評価結果 60 事業」になります。



〈市民評価対象 60 の事業評価〉

市から提示のあった 60 の事業評価結果は、「行政評価結果とりまとめ」一覧及び「平成 17 年度の事業評価まとめ」として添付いたしますのでご確認ください。

事業評価の経過まとめ

<各課評価>

平成 18 年 4 月～5 月、平成 17 年度の重点事業・主要事業、新規事業、集中改革プラン・第 3 次日野市行財政改革大綱の行革項目（以下「行革の視点」という。）、前年からの継続評価等の理由から 252 事業を選択し各課で評価を実施

<本部評価>

平成 18 年 8 月～9 月、各課評価 252 事業から、各部署の総合評価・事業展開の方向性が「見直し」「抜本見直し」「休止・廃止」となっている事業、行革の視点から成果の確認が必要と思われる事業など、122 事業を選択しヒアリングを行い評価を実施

<市民評価>

平成 18 年 11 月～12 月、本部評価を実施した 122 事業のうち、市の事業展開の方向性（行革の視点を含む）について市民の意見を確認したい事業（高齢者、子育て、安全安心、健康分野を中心に）、本部評価が「見直し」「抜本見直し」等の方向性が示された事業などから、60 事業を選択しヒアリングを行い評価を実施

<市民評価委員会実施スケジュール>

- ・ 第 1 回～第 2 回市民評価委員会：行政評価制度、主要事業・重点事業、行財政改革大綱についての説明など
- ・ 第 3 回～第 9 回市民評価委員会：各課ヒアリングによる事業内容把握

※1 事業 30 分、2 グループ制

- ・ 第 3 回～第 9 回市民評価委員会：各課ヒアリングによる事業内容把握
- ・ 第 10 回～第 11 回市民評価委員会：グループ評価の集約
- ・ 第 12 回市民評価委員会：市民評価委員会としての意見集約

<評価者別の方向性の割合（参考）>

各課の評価、本部評価、市民評価の評価結果から、施策の方向性の割合はそれぞれ下記のとおりとなりました。

各課評価	252 事業対象	割合	庁内評価	122 事業対象	割合	市民評価	60 事業対象	割合
拡大・充実	75 事業	30%	拡大・充実	14 事業	11%	拡大・充実	10 事業	16%
維持・継続	129 事業	51%	維持・継続	59 事業	48%	維持・継続	20 事業	33%
見直し	30 事業	12%	見直し	32 事業	26%	見直し	18 事業	30%
抜本見直し	15 事業	6%	抜本見直し	14 事業	11%	抜本見直し	9 事業	15%
休止・廃止	3 事業	1%	休止・廃止	3 事業	2%	休止・廃止	3 事業	5%